

	保証人を求めない	保証人を求める			
		免除する場合がある(注)		免除することはない	
		自然人又は法人	自然人のみ	自然人又は法人	自然人のみ
令和7年4月1日時点 事業主体 (n=1665)	481 (28.9%)	235 (14.1%)	614 (36.9%)	108 (6.5%)	227 (13.6%)
令和7年4月1日時点 管理戸数 (n=2,103,513)	1,453,811 (69.1%)	254,259 (12.1%)	298,893 (14.2%)	42,618 (2.0%)	53,932 (2.6%)
都道府県	25 (53.2%)	15 (31.9%)	7 (14.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
政令市	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中核市	31 (50.0%)	12 (19.4%)	16 (25.8%)	2 (3.2%)	1 (1.6%)
その他	405 (26.4%)	208 (13.5%)	591 (38.5%)	106 (6.9%)	226 (14.7%)
令和7年4月1日時点での検討状況反映後					
令和7年4月1日時点 事業主体 (n=1665)	554 (33.3%)	298 (17.9%)	506 (30.4%)	126 (7.6%)	181 (10.9%)
令和7年4月1日時点 管理戸数 (n=2,103,513)	1,539,385 (73.2%)	230,836 (11.0%)	244,494 (11.6%)	51,310 (2.4%)	37,488 (1.8%)

(注) 例えば、高齢者、障害者、DV被害者、生活保護者、病気罹患者、被災者等の方で、保証人を確保することが困難なときは免除する場合等がある。